



発行／品川区 編集／広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

感染予防・感染対策を引き続き実施しましょう

掲載記事は5月12日時点の情報です。掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。最新の新型コロナウイルス感染症の関連情報は区ホームページでご確認ください。

8. 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ



# 風水害に注意する 季節がやってきました



台風や大雨などの災害に対して、私たちはどのように対処したらよいでしょうか。風水害は、事前に予測できる災害です。強風や大雨、台風の状況、また避難に関する情報に注意して備えましょう。状況に応じた事前の備えや行動が大切です。

問い合わせ 防災課(☎5742-6695 Fax3777-1181)

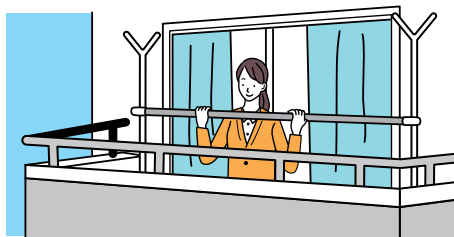
## 風水害に備えるポイント

### 情報を確認する



気象庁や区から発表される「最新の情報」を確認しましょう。区では様々なメディアを活用して、防災情報・緊急情報などを発信しています。災害時にスムーズに情報を受け取ることができるよう、事前に各サービスを登録・フォローしておくとう便利です。

### 事前に備えておく



風水害による被害を最小限にするために、日頃から自宅や周辺の安全性を確認し、適切な行動がとれるよう心がけましょう。

### 早めに避難する



区のハザードマップを活用し、周辺の安全を確認しましょう。また、すみやかに避難できるよう自宅近くの避難施設を確認しておきましょう。

## 避難に関する情報

災害が発生する危険性が高まった場合は、早めの行動が必要です。普段からどう行動するか決めておきましょう。



| 警戒レベル            | 避難に関する情報    | 状況           | 住民がとるべき行動      |
|------------------|-------------|--------------|----------------|
| 5                | 緊急安全確保      | 災害発生または切迫    | 命の危険 直ちに安全確保!  |
| <警戒レベル4までに必ず避難!> |             |              |                |
| 4                | 避難指示        | 災害のおそれ高い     | 危険な場所から全員避難    |
| 3                | 高齢者等避難      | 災害のおそれあり     | 危険な場所から高齢者等は避難 |
| 2                | 大雨・洪水・高潮注意報 | 気象状況悪化       | 自らの避難行動を確認     |
| 1                | 早期注意情報(気象庁) | 今後気象状況悪化のおそれ | 災害への心構えを高める    |

詳しくは2・3ページをご覧ください。

学んで  
備えよう



## しながわ防災学校(大雨・台風への対応編)

しながわ防災学校では、eラーニングで学べるオンライン講座を開講します。期間中は好きなタイミングで受講できます。

オンライン講座



期間 6月1日(水)～7月29日(金)

対象 区内在住・在勤・在学の方

申込方法

7月15日(金)までに、しながわ防災学校ホームページ<https://bousai.gakkou.city.shinagawa.tokyo.jp/>の専用フォームか、電話でサイエンスクラブ ☎6380-9062へ

※申し込み受け付け後、受講IDなどをメールでお送りします。

問い合わせ 防災課啓発・支援係(☎5742-6696 Fax3777-1181)

受講生  
募集!







# 風水害に注意する季節がやってきました

避難に関する情報

警戒レベル 1

早期注意情報（気象庁）

警戒レベル 2

大雨・洪水・高潮注意報

情報を確認する

品川区ホームページ

https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/



https://www.micosfit.jp/shinagawa-ku/



こちらでは、品川区の気象情報や目黒川・立会川の水位情報、河川監視カメラ画像などを発信

FMラジオ



FMしながわ(88.9MHz)で、区からの情報や防災行政無線の情報を伝えます。

品川区Twitter

フォローしておくくと便利です

@shinagawacity



気象情報などをリアルタイムで配信しています。

品川区公式LINE

友だち追加が必要です

@shinagawa\_city



防災行政無線の放送内容などを文字で確認できます。

しなメール

(しながわ情報メール)

あらかじめ登録が必要です



区からのお知らせや、緊急情報・防災気象情報などから受け取りたい情報を選択できます。

事前に備えておく

日頃からできること

側溝などの清掃

道路の側溝や排水溝に落ち葉やごみがたまっていると、道路の冠水や浸水の原因となるおそれがあります。日頃から清掃を行うよう心がけましょう。また、車の段差板などで排水溝をふさがないようにしましょう。



避難時の行動を確認

いざという時にあわてないよう、緊急時の避難場所や避難時の行動などについて確認しておきましょう。



マイ・タイムラインの作成

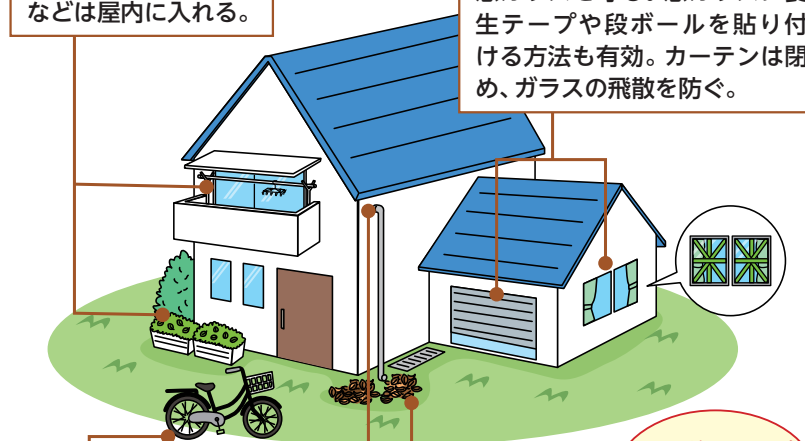
風水害を想定し、ご自身や家族がとるべき行動を「いつ」「誰が」「何をするのか」あらかじめ決めておきましょう。



台風が近づいてきたら

ベランダや庭などにある植木鉢、物干し台などは屋内に入れる。

雨戸やシャッターなどを閉め、窓ガラスを守る。窓ガラスに養生テープや段ボールを貼り付ける方法も有効。カーテンは閉め、ガラスの飛散を防ぐ。



自転車やバイクはカバーを外す。状況により屋内へ入れる。

排水溝や雨どいにある落ち葉などは取り除き、できるだけ水はけをよくする。

必要がなければ、むやみに外出しない！

危険がおよぶおそれのある場所から離れる。近づかない。



## 突発的な集中豪雨に備えましょう

問い合わせ 河川下水道課水辺の係  
(☎5742-6794 Fax5742-6887)

今年も大雨が降る季節を迎えます。集中豪雨による浸水被害を防ぐためには、大雨に関する情報の収集や日頃からの備えが大切です。

6月は  
浸水対策強化月間です

東京都下水道局では、6月を浸水対策強化月間と定め、下水道施設の点検を強化しています。浸水への備えをお願いします。

問い合わせ／  
南部下水道事務所品川出張所 ☎3495-0351

●東京都下水道局ホームページ「東京アメッシュ」では、雨の降っている地域や雨の強さをリアルタイムでご覧いただけます。

ホームページは  
こちらから日頃から  
確認しておきましょう

土のう置き場

目黒川・立会川沿いを中心とした54カ所に浸水防止用の土のうを用意していますので、ご利用ください。

詳しくは  
区ホームページを  
ご覧ください浸水対策事業を  
進めています

区では東京都と連携して、積極的に浸水対策事業を進めています。現在、下水道の排水能力を高めるため、平塚・戸越・西品川地区において、第二戸越幹線の整備を行っています。

詳しくは  
区ホームページを  
ご覧ください

## 助成制度を利用して備えませんか

助成制度の利用には、事前申請が必要です。  
詳しくは区ホームページをご覧ください。河川下水道課水辺の係へお問い合わせください。

防水板があると安心です

(防水板設置工事助成)

玄関や車庫の出入り口など、水が流入しやすい場所があるお宅では、防水板を設置しておくで安心です。区では、設置工事費の一部を助成しています。なお、津波や高潮による浸水被害の軽減を図るため、区内標高5m以下に立地している全ての建物は助成対象となります。

助成費用 個人 設置工事費の4分の3  
法人 設置工事費の2分の1

※品川区に住民登録している方が登記後1年以上の法人は上限100万円。その他は上限50万円。

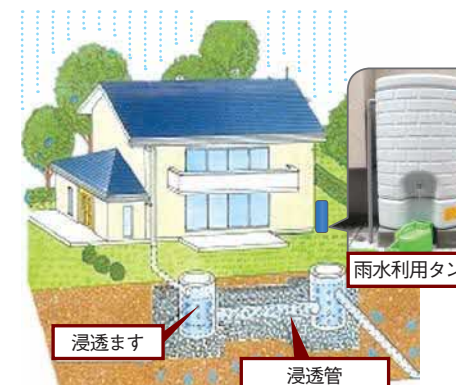
雨水をためて水資源の有効活用を

(雨水利用タンク設置助成)

屋根に降った雨水をタンクにためると、浸水被害の軽減につながるほか、植物の水やりなどにも有効活用できます。区ではタンク購入・設置工事費の助成を行っています。

区ホーム  
ページは  
こちらから

助成費用 タンク購入費と設置工事費の2分の1(上限5万円)

雨水浸透ます・雨水浸透管は、  
浸水被害の軽減に

(雨水浸透施設設置助成)

コンクリート化やアスファルト舗装などの都市化が進み、地下にしみ込まない雨水は一気に下水道や河川に流れ込み、浸水発生の原因となります。宅地内のますや、ますをつなぐ排水管を浸透式に変えることで、浸水被害の軽減につながります。雨水の地下浸透にご協力ください。

区ホーム  
ページは  
こちらから

助成費用 設置工事費の一部(上限40万円)

早めに行動する

避難する場所



豪雨などにより、屋外避難が危険な場合は、自宅の少しでも安全な部屋に移動するなど、命を守るための最善の行動をとってください。

どこに  
避難するの？

避難施設について

区ホームページ(トップページ・メニュー)＞防災・くらしの安全＞防災＞台風や集中豪雨に備えて＞風水害における避難施設・避難情報の発令基準について



避難施設の種類 ※大規模震災時の避難とは異なります。

自主避難施設 区内に被害をもたらすような台風の直撃などに際し、自宅での滞在に不安を感じる方を受け入れる施設(区が開設)  
避難場所 災害の事象ごとに定め、避難指示の発令などに際し、危険を回避するために一時的に避難者を受け入れる場所(区が開設)  
区民避難所 自宅の損壊などにより避難生活を送る必要が生じた際に、避難者を受け入れる施設(避難所連絡会議が区と連携して開設)

避難時の心得

上流で降った雨によって下流で急激に増水することがあるので、河川には絶対に近づかない。



冠水している道路は、マンホールや排水溝のフタが外れていることも。転落する可能性があり危険。傘や棒などで足元を確認しながら移動する。



地下にいる場合は地上の冠水によって水が流れこむことも。地上の安全な場所(建物の2階以上)、近くの避難場所など、より安全な場所へ避難する。



避難場所への移動が危険な場合

近隣の安全な場所へ

近隣の安全な場所への避難も危険な場合

建物内で安全確保

2階以上への垂直避難  
がけなどと反対側への避難



子育て  
ヒックアップ

18歳(高校生)までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

イベントなど

親子で楽しく防災体験をしよう！

| 日程       | 内容                         |
|----------|----------------------------|
| 6月5日(日)  | オリジナル防災うちわをつくろう&新聞紙でスリッパ作り |
| 6月12日(日) | トイドローンを飛ばそう                |

※時間は午前10時30分～11時30分。

人 小学生までのお子さんと保護者各日20人(抽選)  
※参加したお子さんに防災啓発品をプレゼント。

場 申 5月31日(火)午後5時までに、電話でしながわ防災体験館(第二庁舎2階 ☎5742-9098)へ  
○区ホームページの電子申請・防災体験館窓口での受け付け可。

問 防災課啓発・支援係  
(☎5742-6696 Fax3777-1181)

品川区ジュニア囲碁フェスタ2022

- ①プロの棋士によるよくわかる入門囲碁教室  
講 安藤和繁五段、中島美絵子三段(日本棋院棋士)
- ②区長杯選手権(ノーハンデ戦)  
内 Aクラス(段位戦)、Bクラス(級位戦1)、Cクラス(級位戦2)、Dクラス(13路盤)の棋力別リーグ戦  
¥500円
- ③囲碁認定  
内 申し込み時に申告した棋力でクラス分けをして対局  
※対局の結果により、認定状をお渡しします。  
¥500円

共通

日 6月26日(日)①③午後1時～5時(正午から受け付け)、  
②正午から(午前11時30分から受け付け)  
場 スクエア荏原(荏原4-5-28)  
人 区内在住か在学中、中学生以下のお子さん  
①150人(抽選) ②80人程度 ③100人程度  
※①は保護者も参加可。  
※小学生以下は原則として大人の引率者が必要。  
申 問 6月10日(金)(必着)までに、往復はがき(1人1枚1  
コースのみ)に「ジュニア囲碁」とし、番号(②はクラス  
も)、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年(年  
齢)、棋力(段や級または囲碁を始めてどのくらいか)、  
保護者氏名を文化観光課文化振興係(☎140-8715品  
川区役所 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ

追加上映決定

ワンコイン名画座「ひまわり」～50周年HDレストア版～

平和イベント同時開催  
(朗読・パネル展示・  
募金など)

日時 6月24日(金) 午後7時上映(開場は上映30分前)

会場 六行会ホール(北品川2-32-3)

料金 500円(全席指定) ※未就学児入場不可。

発売開始日 5月24日(火)

窓口 午前9時から=スクエア荏原・メイプルセンター、午前10時から=O美術館

電話 午前10時から=品川文化振興事業団 ※電話予約は座席選択不可。

インターネット 午前9時から=https://www.shinagawa-culture.or.jp

問い合わせ 品川文化振興事業団(☎5755-2064 Fax5755-2065)

お知らせ

児童育成手当・障害手当の現況届の提出をお願いします

現在、児童育成手当や障害手当を受給している方には、6月上旬に「現況届」用紙をお送りします。これは、6月分以降の児童育成手当や障害手当を支給できるか確認するためのものです。

提出期間／6月1日(水)～30日(木)  
※添付書類などはお送りする案内をご確認ください。

提出方法・円 子育て応援課手当・医療助成係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-9174 Fax5742-6387)へ郵送

児童手当の制度が一部変更になります

- 特例給付の支給にかかわる所得上限額が設けられます  
4年6月分から、児童を養育している方の所得が上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。  
制限限度額未満の場合は児童手当を、制限限度額以上上限限度額未満の場合は特例給付を支給します。

|                                    | ①<br>所得制限限度額 |                    | ②<br>所得上限限度額 |                    |
|------------------------------------|--------------|--------------------|--------------|--------------------|
|                                    | 所得額<br>(万円)  | 収入額<br>の目安<br>(万円) | 所得額<br>(万円)  | 収入額<br>の目安<br>(万円) |
| 扶養親族等の数<br>(カッコ内は例)                |              |                    |              |                    |
| 0人(前年末に児童<br>が生まれていない場<br>合等)      | 622          | 833.3              | 858          | 1,071              |
| 1人(児童1人の場合<br>等)                   | 660          | 875.6              | 896          | 1,124              |
| 2人(児童1人+年収<br>103万円以下の配偶<br>者の場合等) | 698          | 917.8              | 934          | 1,162              |
| 3人(児童2人+年収<br>103万円以下の配偶<br>者の場合等) | 736          | 960                | 972          | 1,200              |

- 現況届の提出が原則不要となります  
4年度から受給者の現況を公簿などで確認することで、現況届が原則提出不要となります。  
○以下の方は引き続き現況届の提出が必要です。  
●配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が品川区と異なる方  
●支給要件児童の戸籍や住民票がない方  
●離婚協議中で配偶者と別居している方  
●その他、品川区から案内があった方  
※添付書類などはお送りする案内をご確認ください。  
申 問 6月1日(水)～30日(木)に、子育て応援課手当・医療助成係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6721 Fax5742-6387)へ郵送

シニアニュース

柔道整復師による  
機能訓練訪問のご案内

外出が難しい方や不安な方に、  
区内接骨院の柔道整復師(機能  
訓練指導員)が自宅を訪問  
し、目標に向けた運動指導・外  
出訓練を短期集中で行います。  
日 3カ月(全24回)  
※週2回、1回30分程度。  
人 在宅介護支援センターに相談し総合事  
業対象者となるか要支援1・2と判定され、  
利用が必要と認められた65歳以上の方  
※併用できないサービスなどがあります。  
詳しくはお問い合わせください。  
¥ 1回300円  
申 電話が直接、最寄りの在宅介護支援セン  
ターへ  
問 高齢者地域支援課介護予防推進係  
(☎5742-6733 Fax5742-6882)

はつらつ健康教室  
(短期集中予防サービス)

7月コース募集

一時的な体力低下や外出・買い物などの生  
活行為に不安がある方に、専門職の指導に  
よる運動・生活機能改善のための総合的な  
プログラムを短期集中で行います。

| 日時(全12回)                       | 会場                            |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 7月6日～9月28日<br>の水曜日<br>午前10時～正午 | 大崎ゆうゆうプラザ<br>(大崎2-7-13)       |
| 7月7日～9月22日<br>の木曜日<br>午後2時～4時  | こみゆにていぶらざ<br>八潮<br>(八潮5-9-11) |
| 7月1日～9月23日<br>の金曜日<br>午後2時～4時  | 平塚橋ゆうゆうプラザ<br>(西中延1-2-8)      |

内 筋力トレーニング、栄養・口腔講話、グ  
ループワークなど  
人 在宅介護支援センターに相談し総合事  
業対象者となるか要支援1・2と判定され  
た、自分で会場までの往復ができる65歳  
以上の方  
¥ 各3,600円  
申 電話が直接、最寄りの在宅介護支援セン  
ターへ  
問 高齢者地域支援課介護予防推進係  
(☎5742-6733 Fax5742-6882)

乳幼児の子育て、  
介護リフレッシュに

区民の方は割引価格でお泊まりいただけます

品川荘

伊東市広野1-3-17  
☎0557-35-0321  
Fax0557-35-0345  
HP www.shinagawasou.com/

電話受付 午前9時～午後6時

区民の方  
(区内在住・在勤・在学)

利用月の6カ月前の1日より  
12月分の受付／6月1日(水)より

区民以外の方

利用月の4カ月前の1日より

代表者の住所・氏名・電話番号、利用施設、利用月日、人数  
などを電話かFAX、ホームページ予約フォームで各施設へ直接  
お申し込みください。※予約受付は先着順。ただし、繁忙期(12  
月31日(土)～5年1月3日(火))は抽選、締め切りは受付開始月の月末  
(午後6時)。

光林荘

日光市細尾町676-1  
☎0288-54-0988  
Fax0288-54-0954  
HP www.korinsou.com/

利用料金 ※「区民」は区内在住・在勤・在学の方

| 品川荘・光林荘Aタイプ   |       | 区民料金(税込)                               |         | 区外料金(税込) |  |
|---------------|-------|----------------------------------------|---------|----------|--|
| 大人<br>(中学生以上) | 平日・休日 | 6,443円                                 | 8,718円  | 10,450円  |  |
|               | 休前日   | 6,993円                                 | 9,268円  | 11,000円  |  |
|               | 繁忙期   | 7,970円                                 | 12,568円 | 14,300円  |  |
| 子ども(小学生)      | 通年    | 5,115円                                 | 7,700円  | 9,020円   |  |
|               |       | 寝具・食事不要の場合は無料 ※食事のみは1,100円、寝具のみは3,055円 |         |          |  |

※1泊2食付き。1室1名利用の場合は2,200円の割り増し。 ※品川荘は、入湯税150円がかかります。  
※光林荘Bタイプ(室内にトイレなし)は、上記の料金から550円引き。

○区民の方は区の補助により区民料金でご利用いただけるため、宿泊時に住所などが確認できるもの(運転免許証、健康保険証、社員証など)を宿泊者全員お持ちください(確認できない場合は、補助は受けられません)。  
○光林荘は、5年3月31日(金)まで一般利用の予約を休止しています。詳しくは施設へお問い合わせください。

予約などは各施設へお問い合わせください

問い合わせ 地域活動課(☎5742-6687 Fax5742-6877)





# しながわ情報プラザ

## お知らせ



### 就学相談をご活用ください

発達に心配があるお子さんの就学先について、相談を受け付けています。お子さんが楽しく充実した学校生活を送れるよう、ぜひご活用ください。

受付期間／6月15日(水)～11月30日(水)

人 5年4月に区立小・中学校・義務教育学校に入学するお子さんと、特別支援学級への在籍や通級指導学級・特別支援教室の利用、都立特別支援学校の小・中学部への入学を検討したい方

※対象年齢外の相談については、ご連絡ください。

申 6月15日(水)から、電話か直接教育総合支援センター特別支援教育係(西五反田6-5-1 ☎5740-8202 Fax3490-2007)へ

### 住まいの施工業者を紹介します

住宅のリフォームや増改築、家具転倒防止器具の取り付けなどの工事をする方に、区内建設組合4団体で構成される品川区住宅センター協議会を通じ、地元の施工業者を紹介します。相談受付から3～4日で工事を担当する業者から直接連絡をします。工事内容や金額などについて相談してください。

図 住宅課住宅運営担当  
(☎5742-6776 Fax5742-6963)

### 国保・年金



### 交通事故などによるけがで保険証を使うときは必ず届け出をお願いします

交通事故など第三者の行為によって傷病を負ったとき、届け出により保険証を使って治療を受けられる場合があります。まずはご連絡ください。保険証が使える場合は、必要書類を送付します。

## 健康ガイド

### 難病の方のための音楽療法

音楽をとおして心身のリフレッシュを目指します。

日 6月7日(火) 午後1時30分～3時30分

図 田沢弘子(音楽家)

人 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病患者と家族20人

持ち物／飲み物

場 申 図 電話で、荏原保健センター ☎3788-7016へ

### ひきこもり家族学習会

### 「家族向けトレーニングCRAFT」

日 6月23日(木) 午後2時～4時

人 家族などの不登校・ひきこもりでお困りの方20人

場 申 図 電話で、大井保健センター ☎3772-2666へ

### 6月 保健センターのこころの健康専門医相談(予約制)

|                  | 品川     | 大井     | 荏原     |
|------------------|--------|--------|--------|
| 精神保健相談(こころの病気など) | 3日(金)  | 8日(水)  | 17日(金) |
| うつ病あんしん相談        | 24日(金) | 8日(水)  | 29日(水) |
| 高齢期のこころの相談       | 28日(火) | 7日(火)  | 10日(金) |
| 児童思春期のこころの相談     | 1日(水)  | 16日(木) | 21日(火) |

図 各保健センター

### がん検診・健康診査など

- \*1 受診券あり
- \*2 年齢は5年3月31日現在

一部有料

職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。

検診の種類によって日時などが異なります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。実施会場では換気や消毒を行うなど新型コロナウイルス感染拡大防止に努めています。定期的に受診しましょう。

|                                     |                                                                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 乳がん検診(予約制) *1…34歳以上の女性(偶数年齢時)       | 各医師会、契約医療機関                                                                       |
| 子宮がん検診 *1…20歳以上の女性(偶数年齢時)           |                                                                                   |
| 大腸がん検診…40歳以上                        |                                                                                   |
| 喉頭がん検診(予約制)…40歳以上(喫煙者など)            | 契約医療機関                                                                            |
| 前立腺がん検診…55歳以上の男性                    |                                                                                   |
| 20歳からの健診 *2…20～39歳                  |                                                                                   |
| 肺がん検診(予約制)…                         | 一般コース 各医師会、契約医療機関                                                                 |
| 40歳以上                               | ヘリカルCTコース 各医師会                                                                    |
| 障害者歯科健診 *2…20～39歳                   | 各歯科医師会へ電話で事前連絡                                                                    |
| 結核健診(予約制)…65歳以上                     | 契約医療機関                                                                            |
| 肝炎ウイルス検診(予約制)…受けたことがない方             | 品川・荏原保健センター 契約医療機関                                                                |
| 健康診査                                | ・40歳以上の品川区国民健康保険加入の方<br>・後期高齢者医療制度加入の方<br>図 国保医療年金課保健指導係(☎5742-6902 Fax5742-6876) |
| *1                                  | ・上記以外に加入の方=加入する医療保険者にお問い合わせください                                                   |
| 健康課(☎5742-6743 Fax5742-6883)        |                                                                                   |
| 品川区医師会☎3474-5609 荏原医師会☎3783-5168    |                                                                                   |
| 品川歯科医師会☎3492-2535 荏原歯科医師会☎3783-1878 |                                                                                   |

### ●次の場合、保険証を使って治療を受けることができません

●加害者と示談をしたり、治療費を受け取ったりしている

●仕事のため労災保険が適用される

●けんか、飲酒などによるけがや病気

図 国民健康保険に加入している方  
国保医療年金課給付係(☎5742-6677 Fax5742-6876)

○後期高齢者医療制度に加入している方  
国保医療年金課高齢者医療係(☎5742-6736 Fax5742-6741)

※被用者保険に加入している方は、ご加入の保険者にご連絡ください。

## 催し



### 品川歴史館コーナー展

日 6月30日(木)まで

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで) ※月曜日は休館。

図 ●品川歴史館をふりかえる～大規模改修に向けて～

●品川用水の痕跡をたどる

入館料／100円、小・中学生50円

※20人以上の団体は2割引。

※70歳以上の方、障害のある方、区内在住か在学の小・中学生は無料。

場 品川歴史館(大井6-11-1 ☎3777-4060 Fax3778-2615)

### 品川用水の面影を辿るまち歩き

かつて品川区内の田畑を潤し、今では役割を終え暗きょ化された品川用水の面影を、カメラマンと一緒に写真を撮りながら辿ります。

日 6月18日(土) 午前10時～午後1時

コース／戸越公園駅～蛇窪神社～鹿島庚塚児童遊園～大井水神公園

人 18歳以上の方10人(抽選)

日 6月4日(土)(必着)までに、往復はがき(1枚2人まで)で参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号をしながわ観光協会品川用水係(☎140-0014大井1-14-1)へ  
※同協会ホームページHP shinagawa-kanko.or.jp/からも申し込みます。

図 しながわ観光協会 ☎5743-7642(日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時)

文化観光課観光係

(☎5742-6913 Fax5742-6893)

### お口の健康フェスティバル(事前予約制)

4・5歳児の希望者にフッ化物塗布・ブラッシング指導などを行います。

日 6月4日(土) 午後1時～4時

※別途区内在住の方を対象に歯科相談、栄養相談、ブラッシング指導も行います。

場 スクエア荏原(荏原4-5-28)

申 電話で、荏原歯科医師会 ☎3783-1878へ

※同歯科医師会ホームページHP ebara-da.com/からも申し込みます。

図 健康課保健衛生係(☎5742-6745 Fax5742-6883)

## ＋ 応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに！

内 内科 小 小児科 歯 歯科 骨 接骨 薬 薬局

| 小児平日夜間／午後8時～午後11時(受付は午後10時30分で終了) |                              |                         |            |
|-----------------------------------|------------------------------|-------------------------|------------|
| 月～金曜日<br>(祝・休日を除く)                | 小 品川区こども夜間救急室<br>※外傷は対応できません | 旗の台1-5-8<br>昭和大学病院中央棟4階 | ☎3784-8181 |
| 休日昼間・夜間／午前9時～午後10時(受付は午後9時で終了)    |                              |                         |            |
| 5月22日(日)                          | 内 小 品川区医師会休日診療所(予約制)         | 北品川3-7-25               | ☎3450-7650 |
| 5月29日(日)                          | 内 小 荏原医師会休日診療所(予約制)          | 中延2-6-5                 | ☎3783-2355 |
|                                   | 薬 会営薬局しながわ                   | 北品川3-11-16              | ☎3471-2383 |
|                                   | 薬 荏原休日応急薬局                   | 中延2-4-2                 | ☎6909-7111 |
| 休日昼間／午前9時～午後5時(受付は午後4時30分で終了)     |                              |                         |            |
| 5月22日(日)                          | 内 小 東京シティクリニック品川             | 八潮5-10-27               | ☎3790-2551 |
|                                   | 歯 廣瀬歯科医院                     | 大崎3-6-11                | ☎3491-9668 |
|                                   | 歯 清水歯科医院                     | 豊町3-1-12                | ☎3781-6368 |
|                                   | 骨 スズキ整骨院                     | 南大井4-9-21               | ☎3763-3816 |
|                                   | 骨 上条接骨院                      | 二葉2-8-9                 | ☎3786-7949 |
| 5月29日(日)                          | 内 小 柿島医院                     | 大井3-21-10               | ☎3775-5171 |
|                                   | 歯 児玉歯科                       | 西五反田1-26-2              | ☎5437-3966 |
|                                   | 歯 中山歯科医院                     | 旗の台4-2-7                | ☎3785-6480 |
|                                   | 骨 山根接骨院                      | 西品川1-23-15              | ☎3779-9137 |
|                                   | 骨 工藤総合接骨院                    | 小山4-7-2                 | ☎3785-7844 |
| 土曜日夜間／午後5時～午後10時(受付は午後9時で終了)      |                              |                         |            |
| 5月21日(土)                          | 内 小 品川区医師会休日診療所(予約制)         | 北品川3-7-25               | ☎3450-7650 |
|                                   | 薬 会営薬局しながわ                   | 北品川3-11-16              | ☎3471-2383 |
| 5月28日(土)                          | 小 品川区こども夜間救急室<br>※外傷は対応できません | 旗の台1-5-8<br>昭和大学病院中央棟4階 | ☎3784-8181 |

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。

### 医療機関の24時間案内

●東京都医療機関案内サービス(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080 ●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

### お子さんの急な病気に困ったら

●小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898

月～金曜日／午後6時～翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始／午前8時～翌日午前8時

| 眼科応急診療                                                   | 日・月・水・土曜日、祝日 | 東邦大学医療センター大森病院<br>大田区大森西6-11-1 ☎3762-4151 |
|----------------------------------------------------------|--------------|-------------------------------------------|
| 日曜日、祝日＝午前9時～翌日午前8時<br>月～金曜日＝午後5時～翌日午前8時<br>土曜日＝正午～翌日午前8時 | 日・火・金・土曜日、祝日 | 昭和大学病院附属東病院<br>西中延2-14-19 ☎3784-8383      |
| ※緊急手術や重症患者対応時は、お待ちいただくか他院を紹介する場合があります。                   | 木曜日(祝日を含む)   | 荏原病院<br>大田区東雪谷4-5-10 ☎5734-8000           |



## 五反田文化センター 6月のプラネタリウム

土・日曜日、祝日などに開催しています。  
※詳しくはホームページHP [shinagawa-gotanda-planetarium.com/](http://shinagawa-gotanda-planetarium.com/)をご覧ください。  
ただくか、お問い合わせください。

### ①ヒーリングプラネタリウム

日 6月3日(金) 午後7時から  
人 4歳以上の方86人(先着)  
料 200円、4歳～中学生50円

### ②お昼のくつろぎプラネタリウム

日 水・木曜日午後0時35分～0時50分

### ③天体観望会「春の二重星」

日 6月24日(金) 午後7時～8時30分  
講 宮坂憲央(品川星の会)、小澤宏一(品川星の会)  
人 小学4年生以上の方40人(抽選)

### ④星空と音楽のタペ

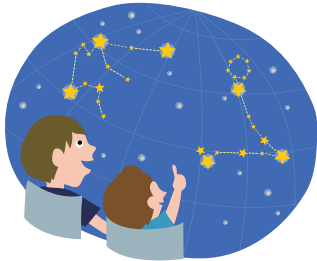
ピアノの生演奏を聴きながら星空を楽しんでみませんか。

日 7月2日(土) 午後6時30分～8時  
演奏／兼田絵美(ピアノ奏者)

人 小学生以上の方40人(抽選)  
料 500円、小・中学生100円

共通

場 申 日 ①②は当日、直接同センターへ。  
③は6月14日(火)、④は6月21日(火)(必着)までに往復はがき(1枚4人まで)でイベント名、住所、電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢(小学生は学年)を五反田文化センター(☎141-0031西五反田6-5-1 ☎3492-2451 Fax3492-7551)へ  
※①③④は小学生以下保護者同伴。  
※定員に満たない場合、③は6月16日(木)、④は6月23日(木)午前10時から電話受け付け(先着)。



## 講座

### 伝統工芸の体験「江戸切子」

江戸時代から続く伝統工芸「江戸切子」を体験します。無地のグラスに十字の切子模様をいれます(作品持ち帰り可)。

日 6月11日(土) ①午後1時30分～3時  
②午後3時30分～5時 ※各回同内容。  
場 中小企業センター(西品川1-28-3)  
講 川辺勝久(品川区伝統工芸保存会会員)  
人 各10人(抽選)  
申 日 5月23日(月)～31日(火)午後5時までに、電話で商業・ものづくり課管理係(☎5498-6335 Fax3787-7961)へ

### 第1回外国人採用・定着セミナー ～これから外国人材を採用していこうと考えている企業向け～ 「ゼロから学ぶ外国人雇用の基本」 (オンラインセミナー)

日 6月15日(水) 午後3時～5時  
講 千葉祐大(キャリアマネジメント研究所代表理事)  
人 区内にある中小企業の経営者・人事担当者など20人(先着)  
申 中小企業支援サイトHP [www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp](http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp) から申し込み  
場 商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

## 募集

### 品川区ものづくり・IT商談会開催のお知らせ

都心のものづくりやIT企業の交流を深め、新たなネットワークを構築し企業活力を増進するため、中小製造業事業者、情報通信業事業者の方を対象とした商談会を開催します。

日 11月21日(月) 午後1時～5時(予定)  
場 品川産業支援交流施設(北品川5-5-15)

申請期限／  
発注企業：6月1日(水)～7月29日(金)  
受注企業：6月1日(水)～8月5日(金)  
共催／目黒区・板橋区・江戸川区・荒川区・足立区・さいたま市  
※詳しくは区ホームページをご覧ください。  
場 商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

### 令和4年度(5年度採用)品川区固有の教員を募集します

採用予定日／令和5年4月1日  
職種／学校教育職員(教員)  
人 4人程度

資格要件／①小学校教諭普通免許状と中学校教諭普通免許状(教科不問)を所持する方

②小学校教諭普通免許状と特別支援学校教諭普通免許状を所持する方

年齢要件／一般選考＝平成3年4月2日以降に生まれた方

経験者選考＝昭和54年4月2日以降に生まれた方

選考／第1次＝7月16日(土)択一(一般教養と教職教養)、論文

第2次＝9月3日(土)面接

申込期間／6月1日(水)～28日(火)

※詳しくは指導課で配布する選考実施要綱が区ホームページをご覧ください。

場 指導課教職員人事係(第二庁舎7階 ☎5742-6831 Fax5742-6892)

## エンジョイスポート

### いきいきウォーキング ～ウォーターフロントを歩こう～

日 6月5日(日) 午前9時～正午  
※雨天中止。

コース／城南第二小学校～東品川海上公園～京浜運河～高浜運河～城南第二小学校 ※約7.2km。

料 100円(保険代含む)

場 日 当日午前9時～9時30分に、費用を持って直接城南第二小学校(東品川3-4-5)へ

※受付でチェックシート(区ホームページから事前出力可)の記入、検温、マスクの着用にご協力ください。

運営／品川区スポーツ推進委員会

場 スポーツ推進課地域スポーツ推進係(☎5742-6838 Fax5742-6585)

## 助成

### エンジニア確保支援事業助成

エンジニアを採用(雇用契約を締結)した区内中小企業に対し、人材紹介手数料などの一部を助成します。

人 区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業・中小情報通信業事業者  
※みなし大企業を除く。

対象経費／人材紹介会社等を利用してエンジニアを採用した場合に発生した人材紹介手数料などのうち、4年度中に支払った費用

助成額／対象経費の2分の1(上限50万円)

申込期限／5年2月28日(火)午後5時まで  
※オンラインでの申請手続きです。申請方法など詳しくは、中小企業支援サイトHP [www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp](http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp) をご覧ください。

場 商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6340 Fax5498-6338)

### 禁煙治療費用を助成します

人 次の全てにあてはまる方100人(先着)  
・区内に住所を有する満20歳以上の方  
・本事業による助成金の交付を受けたことがない方

助成対象／禁煙外来実施医療機関が実施する禁煙治療で支払った医療費、医師の処方に基づいて購入した禁煙補助薬の購入費

助成額／自己負担額(上限1万円)

場 日 治療開始前に、健康課(本庁舎7階)で配布する申請書を同課受動喫煙対策担当(☎140-8715品川区役所 ☎5742-7136 Fax5742-6883)へ郵送か持参  
※申請書は区ホームページからダウンロードもできます。

### 働き方改革推進事業助成

企業による新しい生活様式への対応や、生産性・経営力の向上、多様な人材の確保、感染症対策等を目的に、働き方改革の推進や雇用環境整備に取り組むためのコンサルティング費用を助成します。

人 区内に1年以上主な事業所を置く中小事業者  
※みなし大企業を除く。

対象経費／企業内での働き方改革推進などに係るコンサルティング費用のうち、4年度中に事業の実施・支払いが完了するもの

助成額／対象経費の3分の2(上限30万円)

申込期限／5年2月28日(火)午後5時まで

※オンラインでの申請手続きです。申請方法など詳しくは、中小企業支援サイトHP [www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp](http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp) をご覧ください。

場 商業・ものづくり課中小企業支援係(☎5498-6341 Fax5498-6338)



## ブラインドサッカー東日本リーグ2022 in 品川開催!

東京2020パラリンピック正式競技であるブラインドサッカー(5人制サッカー)の国内大会を開催します。区をホームタウンとして活動するパレレシアル品川も参戦。熱い戦いを繰り広げる様子をぜひご覧ください。

日時 6月26日(日) 午前9時～午後3時

会場 しながわ中央公園(区役所前)

○当日は直接会場へお越しください。

○試合スケジュール等の詳細は、区ホームページをご確認ください。

問い合わせ スポーツ推進課(☎5742-9109 Fax5742-6585)

入場無料



区ホームページはこちら



過去大会の様子

## 風水害の時期に備えた建設工事用の仮囲い、看板などの点検をお願いします

大雨、台風などが発生する風水害の時期は、強風などにより、建設工事用の仮囲いや足場の倒壊、看板の落下などの事故が発生する恐れがあります。また、お店や事務所の看板なども腐食やボルトの緩みなどによる事故が考えられます。定期的な安全点検、清掃、修繕などの維持管理を必ず行ってください。

場 土木管理課占用係(☎5742-6785 Fax5742-6887)

## リサイクル・ごみ

問い合わせ／品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1 ☎3490-7098 Fax3490-7041)

### ご協力ください

●拠点回収(古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電<携帯電話・スマートフォンなど>)

6月11日(土)・25日(土) 午前10時～正午＝小学校など31カ所 小学校(台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・延山・宮前・芳水・伊藤・源氏前・小山台)、日野・伊藤・豊葉の杜学園、地域センター(品川第一・大崎第一・大井第二・大井第三・八潮)、区役所、品川区清掃事務所  
※雨天決行。

●注射針は区では収集しません 「使用済み注射針回収薬局」の看板のある薬局へ持参するか、処方された医療機関に返却してください。

※回収時間外に回収品目を施設に置いていく行為はおやめください(時間外に学校等での依頼もできません)。

●使用済みインクカートリッジの回収

区役所・地域センターなど26カ所で回収しています。  
※トナーカートリッジは対象外。

●携帯電話などの小型家電は、区役所・体育館・品川図書館など6カ所でも回収しています。

### リサイクル情報紙「くるくる」(1日発行)

「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介、区施設などに置いてあります。7月号の掲載は、6月20日(月)までに電話かFAXでお申し込みください。

### フリーマーケット出店者募集

●6月4日(土) 午前9時30分～午後2時

※雨天の場合は5日(日)。

募集数／20店 出店料／600円

場 日 当日、直接しながわ区民公園(勝島3-2)へ  
場 守本 ☎3763-7613





## 区民相談室を ご利用ください

区民相談室では、毎日の暮らしの中での困りごとや悩みごとについて区民相談員や専門相談員がそれぞれの相談に応じ、助言を行っています。

ひとりで悩まずご相談ください。区内在住か在勤、在学の方が対象です。

**問い合わせ** 区民相談室(第三庁舎3階) ☎3777-2000 Fax5742-6599

| 相談名       | 相談員       | 内容                                   | 曜日 ※祝日を除く               | 時間                         | 利用方法                                                                                                                                |
|-----------|-----------|--------------------------------------|-------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 区民相談      | 区民相談員     | 日常生活の中で起こる困りごと全般                     | (月)～(金)                 | 9:00～17:00<br>※受付は16:30まで  | 時間内に <b>直接</b> お越しください<br>※電話でも相談できます<br>☎3777-2000                                                                                 |
| 犯罪被害者等相談  | 区民相談員     | 犯罪被害に遭った方やその家族の方の支援に関する情報提供や助言       |                         |                            |                                                                                                                                     |
| 法律相談      | 弁護士       | 親権、離婚、遺言、相続、金銭貸借、借地借家などの法律問題         | 第3(日)                   | 9:30～12:00                 | 相談日1週間前の午前9時から、 <b>電話</b> で面談の予約をしてください(先着)<br>☎3777-1111 (代表)<br><br>※予約受付開始日が休日の場合は、翌開庁日から。大型連休・年末年始(12/29～1/3)の場合は、事前にお問い合わせください |
|           |           |                                      | 第1(火)                   | 18:00～20:30                |                                                                                                                                     |
|           |           |                                      | (水)                     |                            |                                                                                                                                     |
|           |           |                                      | 第2・4(月)                 |                            |                                                                                                                                     |
| 税金相談      | 税理士       | 相続税、贈与税、所得税などの税金の問題                  | 第2・4(火)                 |                            |                                                                                                                                     |
| 不動産取引相談   | 宅地建物取引士   | 土地建物の取り引き、賃貸借契約、修繕費などの問題             | 第2・4(金)                 |                            |                                                                                                                                     |
| 司法書士相談    | 司法書士      | 登記、相続、遺言、成年後見などの手続きに関すること            | 第2(木)                   | 13:00～16:00                |                                                                                                                                     |
| 行政書士相談    | 行政書士      | 各種許可、相続、遺言、成年後見、外国人の残留認可などの手続きに関すること | 第1～4(金)                 |                            |                                                                                                                                     |
| 社会保険労務士相談 | 社会保険労務士   | 就業規則、解雇、賃金不払い、年金・社会保険、労働問題など         | 第1(金)                   |                            |                                                                                                                                     |
| 人権身の上相談   | 人権擁護委員    | 差別、いじめ、プライバシー侵害など人権問題に関すること          | 第1・3(火)                 |                            |                                                                                                                                     |
| 国の行政相談    | 行政相談委員    | 国の行政機関などの仕事に対する苦情、要望、意見              | 第1・3(木)                 | 13:00～16:00<br>※受付は15:30まで | 時間内に <b>直接</b> お越しください                                                                                                              |
| 外国人生活相談   | 区で委嘱した相談員 | 英語、中国語による外国人の日常生活全般                  | 英語 第2(火)<br>中国語 第2・4(木) | 9:00～17:00<br>※受付は16:30まで  | 時間内に <b>直接</b> お越しください<br>※電話でも相談できます<br>☎3777-2000                                                                                 |

### 家計急変世帯に対する臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に対し、臨時特別給付金を給付しています。区ホームページで受給要件をご確認いただき、必要書類を添えて申請してください。申請書は区ホームページからダウンロードできるほか、生活福祉課相談窓口(第二庁舎3階)と地域センターでも配布しています。

#### 主な要件

- 申請日時時点で品川区に住民票がある
- 新型コロナウイルス感染症の影響で3年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった
- 世帯全員が親族などに扶養されていない など

※収入状況を確認できる書類をご提出いただき審査します。

※本給付金をすでに受給している世帯は対象外です。

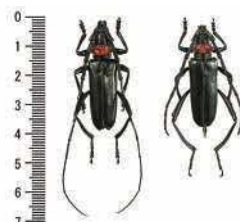
給付額／1世帯あたり10万円

申請期限／9月30日(金)(消印有効)

**問い合わせ** 品川区住民税非課税世帯等臨時特別給付金コールセンター

(☎050-3171-8490 〈土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時〉 Fax5742-6879)

区ホームページ  
はこちらから



(写真提供：東京都環境局)

#### クビアカツヤカミキリ

(左・オス、右・メス)  
体長 25～40ミリ



(写真提供：東京都環境局)

**問い合わせ** 環境課指導調査係(☎5742-6751 Fax5742-6853)

### 外来種から 桜を守りましょう！

桜や梅などの樹木を食べて枯らしてしまう特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」による被害が全国で拡大中です。区内でも昨年初めて成虫が確認されました。人体に害は与えませんが、大切な樹木を守るために、成虫やフラス\*を発見した場合はご連絡ください。

\*フラス  
幼虫が排出する  
フンと木くずが  
混ざったもの



以下は広告欄です。内容については、各広告主にお問い合わせください。



光ファイバー新設による  
通信速度最速**10ギガ**の  
**しながわ光** 開局!!

詳しくは [ケーブルテレビ品川](#) [検索](#)

※2022年2月より順次エリア拡大予定。※最大通信速度はベストエフォートです。  
ご利用環境・ご利用機器により実際の通信速度が低下する場合があります。

お申し込み・お問い合わせは ■平日・土・日・祝日 9:30～18:00  
**0120-559-470** ■ **ケーブルテレビ品川** CTS220111

**薬草カフェ L'oiseubleu ロワソブル**

28種類の日本の薬草茶が飲める古民家カフェです。介護・福祉用具の展示室を併設しています(購入もできます)。介護・福祉用具の総合カタログはご希望の方にさし上げています。  
営業日:毎週日曜日午前11時～午後4時迄

品川区小山5-11-13 くすのき1階 武蔵小山駅徒歩8分  
**TEL: 03-3781-6419 日本伝承医学**  
事業内容:薬草カフェ / 介護用品・福祉用具展示室



想いをカタチに「家族信託」  
一般社団法人  
**家族信託推進協会**

契約信託 相続手続き 身元引受 死後事務委任

まずはお気軽にお問い合わせください  
**03-6426-1411**  
品川区戸越5-18-16 戸越公園駅徒歩2分  
家族信託推進協会 [検索](#)



家族信託 頼れるご家族と高齢期を見据えた柔軟な財産活用

身元引受(入院時) ご家族に頼れない方、ひとり身の方の備えとして

死後事務委任 終末の手続きもしっかり考えて自分らしく生きる

**遺言 相続対策 相続手続き 空き家対策**  
相続のこと ちょっとしたことから専門的なことまで!  
一般社団法人  
**相続サポートセンター**

**初回相談無料** **フリーダイヤル 0120-534-101**  
営業時間 9:00～18:00 定休日/日曜日・祝日  
住所:品川区戸越1-20-1 (カクヤさん前)



## 聞こえる人も聞こえない人も一緒に楽しむ能楽鑑賞会

## 「“手話”で楽しむ 能狂言鑑賞会」

日本を代表する伝統演劇が、“見る言葉”の力を借りてどのような新しい姿を見せるのか、どうぞご期待ください。



**日時** 7月18日(祝)午後1時開演(開場は開演30分前)

**会場** 喜多能楽堂(上大崎4-6-9)

**演目(出演者)** 手話狂言「成上り」(日本ろう者劇団)、手話能「土蜘蛛」(大島輝久)

**料金** 3,500円(全席指定) ※未就学児入場不可。

**発売開始日・時間** 6月3日(金)

**窓口** 午前9時から=スクエア荏原・メイプルセンター・O美術館(O美術館は翌日以降午前10時から)

**電話** 午前10時から=品川文化振興事業団 ☎5755-2064  
※電話予約は座席選択不可。

**インターネット** 午前9時から=<https://www.shinagawa-culture.or.jp/>

**問い合わせ**  
文化観光課文化振興係(☎5742-6836 Fax5742-6893)

水と緑の  
ふれあい交流山北町との交流拠点施設  
「ひだまりの里」をご利用ください

丹沢大山国定公園にある丹沢湖、その三保ダム間近の河内川河畔に「ひだまりの里」があります。

## 「ひだまりの里」施設案内

## ●オートキャンプ場(約6,000㎡)

AC電源付き14サイト

1区画/1泊4,000円、デイキャンプ2,000円

※別途水道代1人100円、ごみ処理代1区画100円。

貸し出し用品(有料)/バーベキューコンロ

その他設備/炊事場、水洗トイレ

## ●クラブハウス(管理棟)

展示普及室、売店、調理室、シャワー室、事務室、駐車場50台、バドミントン・卓球用具貸し出し

## ●テニスコート

全天候型コート4面

1面/1時間820円、1日5,740円

(土・日曜日、祝日の料金)

※テニス用具貸し出しあり。

## ●区民農園

貸し農園(年間利用)/15㎡=98区画、30㎡=70区画

※農機具の貸し出し、貸し農園指導あり。



共通

申込先/ひだまりの里運営協会(☎258-0126 神奈川県足柄上郡山北町神縄438  
☎0465-77-2777 Fax0465-77-2088)

※品川区民は4カ月前から予約受け付け。

**問い合わせ** 総務課自治体連携担当(☎5742-6856 Fax3774-6356)

## 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

5月12日時点の  
情報です

4回目  
接種が  
始まります

## 接種対象者について

3回目接種日から5カ月以上が経過している、次のいずれかにあてはまる方

①60歳以上の方

②18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方  
か、新型コロナウイルス感染症にかかった場合に重症化リスクが高いと医師が認める方

※接種会場(集団・個別)や、該当する基礎疾患などについて詳しくは、区ホームページでご確認ください。

## 接種券の発送日について

●左記①の方(品川区の接種券で3回目を接種)

| 3回目接種日   | 発送日      |
|----------|----------|
| 1月31日以前  | 5月23日(月) |
| 2月1日～28日 | 5月30日(月) |
| 3月1日以降   | 6月以降順次   |

●左記②の方

詳細が決まり次第、区ホームページでお知らせします。

集団接種会場の予約受付を、5月30日(月)午前9時よりコールセンター・Webで開始します。

## 問い合わせ

## 品川区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

品川区における新型コロナウイルスワクチン接種に関する様々な相談をお受けします。

**電話番号** 03-6633-2433 **FAX番号** 03-6684-4845\*

**受付時間** 午前9時～午後7時 ※英語・中国語も対応。

随時、新しい  
情報に更新  
しています。

最新の情報は、  
区ホームページを  
ご覧ください。

新型コロナウイルス  
ワクチン接種について  
Coronavirus Vaccine



※土・日曜日、祝日を含む毎日開設。  
※電話番号のかけ間違いが多くなっています。番号をよくご確認ください。

\*FAXは言語・聴覚障害の方のための専用番号です。その他の方のご利用はご遠慮ください。

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口のご案内

**問い合わせ** 品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル  
(☎5742-9108 Fax5742-9158)

## 新型コロナウイルス感染症全般について

●新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550-571 Fax5388-1396  
受付時間/午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565-653 Fax3595-2756  
受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

## 発熱等の症状がある方(まずはかかりつけ医にご相談ください)

●東京都発熱相談センター(看護師・保健師が対応)

① ☎5320-4592

② ☎6258-5780

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●東京都発熱相談センター医療機関案内専用ダイヤル

☎6630-3710 受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

## 無料のPCR検査を受けたい方

●東京都PCR等検査無料化事業事務局コールセンター ☎4405-4958  
受付時間/午前9時～午後7時(土・日曜日、祝日を含む毎日)

## 自宅療養者の相談窓口

●自宅療養サポートセンター(うちさぼ東京)

☎0120-670-440

受付時間/24時間(土・日曜日、祝日を含む毎日)

●品川区新型コロナウイルス感染症相談ダイヤル

☎5742-9108

受付時間/午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



うちさぼ東京  
について  
詳しくは  
こちらから

## 濃厚接触者について

同居家族等の濃厚接触者の自宅待機期間は7日間です。家庭内で感染対策を開始した日か、陽性者が発症した日のいずれか遅い方を0日目として7日間の待機が必要です。なお、この場合の感染対策とは、家庭内での常時マスク着用、手洗い、換気、トイレ・風呂等共用部分の消毒、寝室を分ける等の対策を指します。

## 自宅療養証明書について

自宅療養をされた方のうち、「自宅療養証明書」の発行を希望する方は、品川区保健所へ申請してください。申請方法など詳しくは、区ホームページ掲載の「自宅療養証明書をご希望の方へ」をご覧ください。

※ホテル施設の療養証明書が必要な場合は東京都事業推進課宿泊療養証明担当 ☎5320-4478へ、入院の証明が必要な場合は入院医療機関へ直接お問い合わせください。

区ホームページは  
こちらから

